

# SABO NEWS LETTER 1 頁

第 2号 【発行日】： 1998年 9月14日 【発行】(社) 全国治水砂防協会

砂 防 協 会  
会員の皆様へ

「SABO NEWS LETTER」の 第 2号 をお届けします。

9月1日付けで創刊号をお手元にお届けしましたが、ご覧いただいてのご感想は  
いかがでしょうか！

建設省砂防部のご指導・ご協力を仰ぎながら、皆様のご要望やご期待にお応え  
できるような、より充実した内容にしていまいりますので、ご支援・ご協力をお願い  
いたします。

## 『要望する記事』

「SABO NEWS LETTER」の発刊の準備にあたり、全国の18市町村に ”優先して  
掲載すべき記事” を3項目選択していただくアンケートを行い、その集計結果が  
まとまりましたのでご報告します。

(記事の種類)

- ①新規施策情報 ②予算関係情報 ③砂防関係会議情報 ④災害情報  
⑤イベント情報 ⑥協会支部情報 ⑦国会情報長 ⑧首長の声

記事の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
要望の率 (%)	94	89	33	39	6	17	11	11

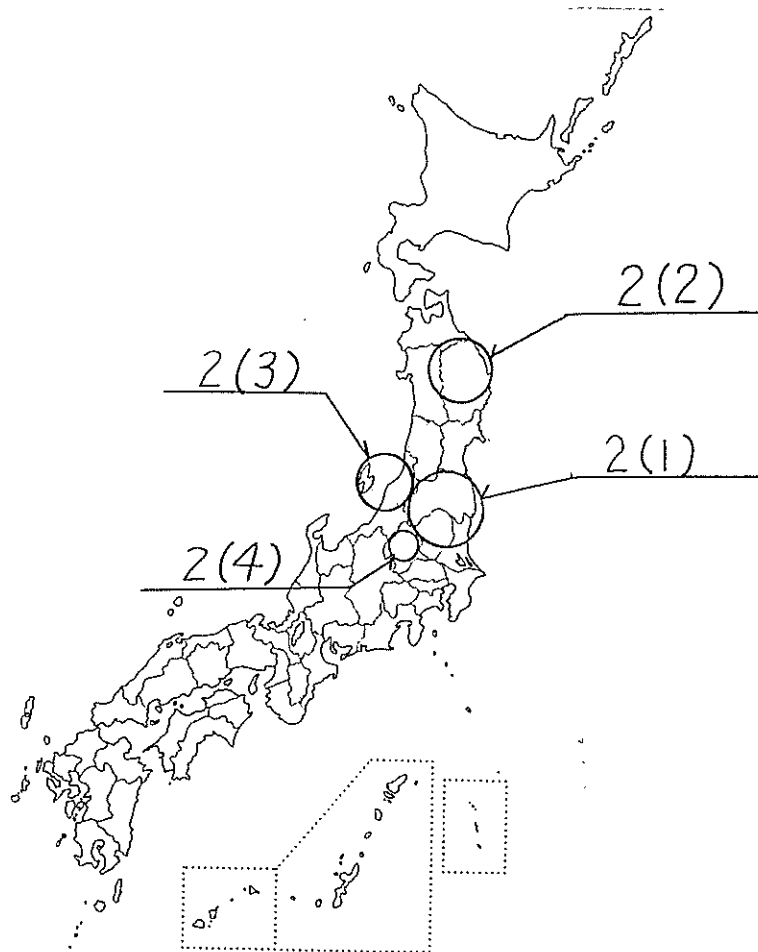
(合計：300%)

「SABO NEWS LETTER」へのご質問、ご意見、ご感想、各記事の詳細内容などについては FAX で以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：社団法人 全国治水砂防協会 事業本部 宮本 登，藤川 泰弘  
住 所 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内  
電話番号 : 03-3261-8386  
FAX 番号 : 03-3261-5449

MENU

- 1. 建設省砂防部長より . . . . . 3
- 2. 土砂災害速報
  - (1) 平成10年8月末豪雨における土砂災害 . . . . . 7
  - (2) 岩手県内陸北部を震源とする地震 . . . . . 7
  - (3) 緊急費34億決定：発生から約3週間で採択 . . . . . 7
  - (4) 天然ダム発生（栃木県矢板市） . . . . . 8
- 3. 砂防トピックス
  - (1) 災害弱者関連施設に係る土砂災害緊急点検 . . . . . 9
  - (2) ネパール調査団が帰国 . . . . . 10
  - (3) 雪崩防災週間実行委員会開催される . . . . . 10



当面の行事予定

- 9月16日（水）：全国河川部長連絡会（東京）
- "    ：砂防懇談会（東京）
- 9月18日（金）：平成10年度傾斜地保全課関係担当者会議（東京）
- 9月21日（月）：第38回治山研究会（東京）
- "    ：'98キャンプ砂防報告会（東京）
- 9月22日（火）：河川審議会第2回総合政策委員会（東京）
- 9月24日（木）：二重沢砂防事業農村公園竣工式（長野県美麻村）
- 9月25日（金）：河川審議会第8回危機管理小委員会

拝啓  
市町村長様

皆様今日は。今回のLetterも 子灰災害の部から1頁だけ  
付けました。子灰の事については、大変残念な事ですが、このように  
お手紙を動かすことも、早く一日も早く来ることを祈り、報告  
をいたします。

また、死者5名をたどる福島県西郷町の「かきつばた」の土砂  
災害に鑑み、災害弱者関連施設に係る土砂災害の緊急対策  
を9月3日付で指示したところ、土砂災害の危険箇所について  
は、このようにも避難等を含め、少なくとも人命は守る対策  
を実施してほしいと考えております。また、新潟では、災害対策  
は、災害緊急対策等、安全確保、二次災害防止を図ること  
としております。災害現場での一日も早い復旧、復興の促進  
を願っております。

一方、今回は今年度の雪崩対策全国実行委員会が開始され  
ました。もう雪の話か...と思われかもしれませんが、雪崩も簡単に  
人命を奪う恐ろしい災害です。一層の安全対策を考へていただく  
ことを願っております。

最後に申し上げますが、新潟の災害も含め各地で、防災施設等の防  
災対策が、発揮していただければ、皆様の地域の安全をもっと一歩は  
進めたいと思っております。

池谷 浩

## 追信

皆様は News Letter を読んでいらっしゃる最中に手元には別紙の  
 町村週報 2240号がまが来。いろいろと目次をみていると  
 10頁に「より安全な、平和な村をめぐって」と題して山形県  
 武川村長 長坂正の随想が目につき。おに流地である  
 なまが来、昭和34年の大災害をベースに村の安全づくりを  
 なされている様子が各文でつづられておる。日頃より武川  
 防衛工事の節所が御指導にたもっている長坂村長の本心  
 からの文章持ちが文章に溢れかえり出ている。防衛工事の  
 思いがこぼれと伝わってくるすばらしい文です。一読し敬意  
 を表して追信を寄りました。

同様の気持ちには実はおに一例あり来。中央公論の9月号  
 に長野県小谷村長の郷津久男氏が書かして「我が国  
 の(安全を)」と題する随筆です。一読してはたして解かつたか。今  
 地方で同題をとりこし地域づくりそのおにかけられる視座で国に  
 論じておいて本当に敬服するところであり来。  
 いずれも地域をあるか首長氏が本音で書いた文です。皆  
 はどのような理想をもたれたいのか。社会をみて御意見を  
 述べはるべきです。

町村週報第2240号より抜粋

■より安全な、

平和な村をめざして

随想



梨 村 長 己  
山 武 坂 正 己

八用といえは、河川がもたらした恩恵  
あまりの家を押し流し、二十二人  
の死者、行方不明者をだしたあの  
いまいまい七十年の昔。昭和二十  
四年災害から三十九年が過ぎよう  
としているが、一町一戸の家が港  
を離れる小舟のように流され、逃  
げ遅れた人々が屋根の上より助け  
を求める姿は、あたかも地獄絵図  
さながらに私の脳裏に燃つてく  
る。

に自然の力に頼るばかりの住居の姿は真  
に悲惨であった。

しかし、時が過ぎる未曾有の災害  
を出した三十四年災害から、大武  
川の河川は着々と整備され上流に  
砂防ダム、下流扇状地に流路工  
が造られたことにより、日雨三  
百ミリメートルを超える雨が降っ  
ても被害はほとんどなくなってい  
る。更に現在でも、過去の苦い体  
験をした村民の熱い願いととも  
に、より安全な村、平和な村をめ  
ざし、砂防事業を重点として村政  
を推進している。

武川村は、南アルプスの麓にあ  
る雄大な自然に恵まれた村。大小  
六つの河川が流れ、全国に誇れる  
文化遺産が幾つかある。その代表  
的なものが「山高柳代杖」。樹齢約  
一千年といふ樹齢指定天然記念物の  
巨木である。日本三大桜のひとつ

水魔の去った後は、巨木と新木  
が連なり、百戸余りの商店、家並  
みがあつた跡には、とうとう想像  
もつかない様相だつた。隣接町村  
をつなぐ橋という橋は、ここにこ  
く流れ去り、村内にもける運路水  
を二分され、全く孤立無援、陸の  
孤島となつてしまつた。我が家を  
探せばも二箇所のたひの河原

であり、水の流れにじつと耐  
え、きなぬ美しい花を咲かせてい  
る。同じく樹齢指定天然記念物の「馬  
休院の舞鶴松」。その名の通りに幹  
の無いたう形に似た赤松の名木で  
ある。そして落産回十一メー  
ルの名瀑「精進川滝」。日本の瀑布  
達にも選ばれている。

この文化遺産も、村内に流れる  
河川とともに生きてきた。村を築  
営する「水」のイメージを更に高  
めるため、安全性に加え、親水性  
に富んだ河川整備を行い、石積み  
による流水護岸は、優れた景観と  
水とふれあう河川として子供達に  
人気が高い。

更に、平成七年には尻河川を利  
用して「水」をメインテーマに河  
川公園を完成させた。水が流れる  
源流から、旅を兼ねてやがてはる  
かな海へ辿り着くまでの「水の一  
生」を公園内に再現している。大  
自然の中でアウトドアライフを満  
喫していただくため、オートキャ  
ンプ場、キャンプエリア、バーベ  
キューエリア等の施設がある。あ  
るゆる緑と爽やかな風の中で、気  
軽にアウトドアが楽しめる。

また公園内には、水に関連した  
水学遊遊具がいっしょあり、水に  
対する知識また、自然災害に関す  
る砂防事業の重要性を学ばしてい  
ただいふこともできる。

本村の水との関わりの中で、ま  
ちの自慢であるものがある。

村内を流れる川の良質な水と土  
産、昔からおいしい米を作ってい  
た。武田信玄の時代から、色、香  
味の三拍子揃つたこの米は、今  
でもおいしい「武川米」として、  
県内外から人気を集めている。最  
近では、昔からの米づくりの歴史  
に技術を加え、更においしい「幻  
の米・黒林四十八号」を作ってい  
る。清らかな水は、米以外にもた  
くさんのおいしい産物を作りだし  
ている。長いも、うた、大豆、し  
んじ、すもも等、豊かな自然の恵  
みを受けて作つた武川の特産品の  
販売コーナーが季節により開設さ  
れ、お土産として喜ばれている。

三十九年の懸夢から、武川村は  
すっかり変わり、一面に整備され  
た田んぼ、前以上きれいになつた  
商店街、また益強りて賑わつ村民  
の姿を見る時、真風に向けて努力  
された万々に感謝の気持ちで巨匠  
が熱くなる。



## まず国土の保全を



郷土久男  
（長野県小谷村誌）

小谷村は北アルプスの高い山並みに囲まれ、日本列島を東西に二分するわが国最大の断層である糸魚川—静岡構造線上にあり、地形・地質は急峻かつ脆弱で、過去に幾つかの大災害に見舞われた、自然災害の発生しやすい村である。

とくに平成七年七月十一日の梅雨前線豪雨は、それまでの災害をはるかに凌ぐものであった。

「小滝トンネルに入って思わず足がすくんだ。姫川の水面が国道の路面より一メートル近くも高い。スノーシェートの柱の間から凄まじい音をたてて泥流が入ってく

然を残してほしいという。

山間地に住む私たちは、単に郷土を愛するからというだけでなく、美しい郷土は自分達の手で守らなければならないという強い使命感を持っている。仮に私たちが郷土を捨て、離村してしまつたら、たれがこの地を守ることになるのか。

同じ河川被害でも、下流の平野部では、物的被害はあつても人的被害は稀である。それはある程度、事前に危険を予測し、避難のできる時間的余裕を有するからであろう。しかし、山間地では状況が全く異なる。普段は流量の少ない沢とよばれる小河川でも、洪水時には一気に土石流となって流下する。事前に危険を回避することは難しい。したがって、常に地形・地質の状況を把握すると共に、危険区域を設定して早めに防災施設を完備しておく必要がある。

先の豪雨災害では、その規模から見て相当数の人的被害が生しても不思議ではないほどのものであつたが、幸いにも滞在中の観光客、国道を車両で通過中の村外の方々と住民を含め、一人として犠牲

る。泥水の臭いが鼻をつく。覚悟を決めて腰まで水につかた。山側の一段高い歩道をおそるおそる歩く。上流へ一〇〇メートルほど進んだ時、歩道の穴に足を取られ、首まで水につかたてしまふ。恐怖で声も出ない。……流れ落ちる滝の下をコンクリートの壁にへばりつきながら、がむしやりに通りぬけた。乗り捨てられた車が無残にぶら下がっている。最後のカーブを越え、小学校の高台に避難をしてきた人達が、大勢で一方をみつめている。皆の方へ歩きながら「まだ家はあるかい」と声をかけた。自分で我が家の哀れな姿を見る勇気がなかつた。

これは、被災直時に下流側に隣接する糸魚川市へ所用で出かけ、当夜は同市に足留めされ、翌日一キロメートルの道程を、決死の思いで徒歩によって帰宅された姫川温泉の旅館経営者の手記の一部である。

姫川は村の中央を北流し、日本海に注ぐ。姫川に沿って国道一四八号とJR大糸線が走っている。下流には人口三万余の糸魚川市があり、このルートは信州と

にはならなかつた。

奇跡と思える危機一髪の幸運な事例もあつたが、一基の砂防堰堤が一つの集落を護つてくれた箇所が幾多あつた。

これも先人たちが治山治水事業の必要性を早期に認識され、防災施設の整備を進めてきていたたいた成果と感謝している。

日本列島は地震の巣、世界有数の地震国である。地震災害は河川災害の比ではなく、その被害の大きさは計り知れない。日本はまた火山国である。先日、私は真仙岩賢岳の被災現地を視察する機会を得た。その悲惨な状況は、小谷村の災害の比ではないと痛感した。

こうしてみると、都会といえども安全ではなく、日本列島のどこでも、いつでも災害は起こり得るといっても過言ではない。

「備えあれば憂いなし」。国の財政が厳しい昨今、公共事業の削減を求める声を耳にするが、少なくとも人命を守るための防災事業は何ものにも優先し、そのための公共事業費は増額しても減額すべき

日本海を結ぶ重要な幹線である。生命線ともいえる国道と鉄道が到るところで寸断され、一時小谷村は完全に孤立してしまつた。姫川は日本の特徴的な急流河川で、名前とはほど遠い暴れ川である。

被災以来三年を経過した現在、国、県の力強い支援によって災害復旧工事はほぼ終了し、その施設を見るにつけ感謝に堪えない。しかし、都会の人達の目には、コンクリートの護岸、谷間に見え隠れする砂防堰堤などに違和感をもたれ、「自然破壊だ、美しさを阻害するものだ、なんでこんな山の中に大きな投資をする必要があるのか」「そんな危険な場所に住まず、もっと安全な平地に引っ越したらどうか」と極論を吐く人もあろう。

小谷村は人口四一〇〇人余りの小さな山村であるが、二七〇平方キロメートルという広大な面積に中部山岳と上層越高原の二つの国立公園を擁しており、日本を代表するにふさわしい景観を有する村でもある。近年、スキーヤーを中心に年間二〇〇万人近い観光客がこの村を訪れている。その人達は異口同音に美しい自

ものではないと考える。

本誌六月号に掲載された「脆弱国土を誰が守る」の論説を拝読して、日本国土の特異性を再認識した次第である。

全国民がもう一度原点に立ち返って、この脆弱国土をいかに守り、利用していくかを、改めて考えてほしいと痛切に思う。

中央公論9月号を転載  
(中央公論社発行)

## 平成10年8月末豪雨における土砂災害について ～土砂災害により死者9名、負傷者15名、建物被害164棟（9月9日現在）～

平成10年8月末豪雨によって、福島県を中心として発生した353件の土砂災害（土石流38件、地すべり11件、がけ崩れ304件）により9名の尊い命が失われるなど激甚な災害が発生しました。現在、各都道府県では、被災した箇所のうち必要な箇所について、再度災害を未然に防ぐため災害関連緊急砂防等事業の採択にむけ準備を進めています。

### <主な土砂災害>

○福島県西郷村真船の土石流

救護施設「太陽の国、からまつ荘」で死者5名、重傷者1名

○群馬県水上町土合の土砂災害

JR上越線土合駅構内（清水トンネル手前付近）へ土石流による土砂流出（推定土砂量3,000m<sup>3</sup>）があり、ホームが埋没。JRは現在も不通。

○福島県西郷村、大信村、岩代町等のがけ崩れ

がけ崩れにより、死者4名、負傷者8名

○群馬県小野上村の地すべり

村道舗道面とU字溝の間に隙間が確認される。

## 岩手県内陸北部を震源とする地震について

～55箇所で斜面崩壊が発生～

平成10年9月3日、岩手山の南西約10kmを震源とする地震（M6.1）が発生し、岩手県雫石町で震度6弱を観測しました。同日、岩手工事事務所などが施設点検を行う一方、土木研究所技術総括研究官等2名を派遣するとともに、岩手大学太田助教授に現地調査を依頼し、9月4日早朝よりヘリコプターによる調査を行いました。その結果、砂防施設に異常は発見されませんでした。約55箇所の斜面崩壊が確認されました。土砂崩壊による通行止めにより、温泉宿泊客など108名が一時孤立化しましたが、幸いにも人的被害は発生しませんでした。

岩手山は本年2月頃からの火山活動が続いており、気象庁によると今回の地震は断層型のものとされていますが、火山性地震の活動も継続していることから今後も注意が必要とされています。

## 緊急費34億円決定：発生から約3週間で採択

～新潟集中豪雨による新潟県下の被災24箇所において～

8月4日の新潟集中豪雨により土砂災害に見舞われた地区のうち、このまま放置すれば次期出水により再度被災する恐れがあり、緊急的に対策を講じる必要のあった24箇所について、8月28日、災害関連緊急砂防等事業により約34億円が採択された。

（内訳）

①砂防（両津市、笹神村ほか）	17箇所	17億7,810万円
②地すべり（畑野町ほか）	5箇所	9億7,500万円
③急傾斜地（両津市）	2箇所	6億円
計	24箇所	33億5,310万円

## 天然ダム発生!! (栃木県矢板市)

～1級 <sup>なかがわ</sup>那珂川水系 <sup>ちゅうかわ</sup>中川～

9月4日12:15、1級<sup>ちゅうかわ</sup>那珂川水系<sup>やいたしてらやま</sup>中川の砂防指定地内（栃木県矢板市寺山）で国有林内の斜面崩壊により天然ダム（土量約1万 $m^3$ ）が形成され、約2万 $m^3$ が湛水した。このため、矢板市は下流人家3戸等に対して避難勧告を発令（4日19:30）し、住民5名が一時避難することとなりました。

建設省では5日未明から早朝にかけて、災害対策車・ヘリ等を出動させ地上及び上空からの監視体制を整えるとともに、現地の状況把握と今後の対策についての検討を行うべく土木研究所から担当官を派遣しました。

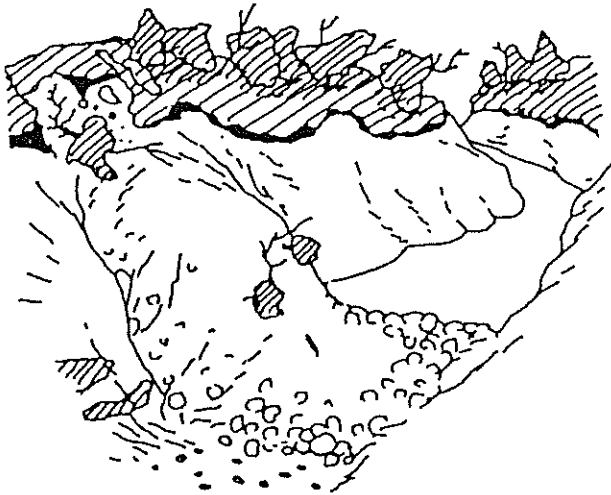
現地調査の結果、下流4km地点に砂防ダム（貯砂量約1万 $m^3$ ）があり、それより下流の河道において、天然ダムの決壊の影響のみで危険な状態になる可能性は低いとの見解が出されたことから、避難勧告が解除（5日16:00頃）されました。

今後の対応として、栃木県が天然ダムサイトへのセンサーの設置、下流砂防ダムの除石工等を実施することとしています。

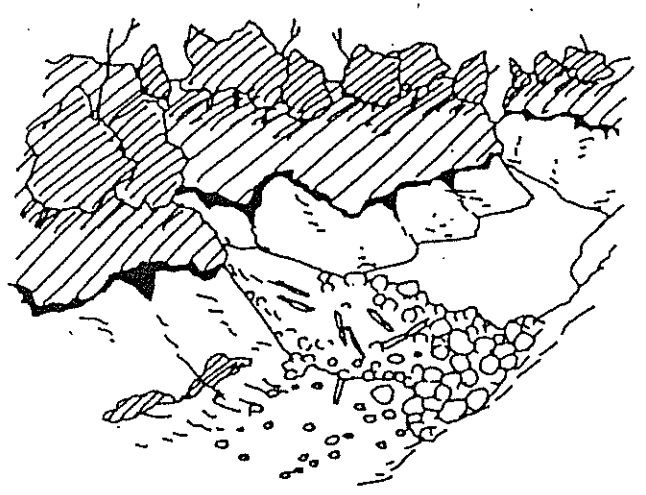
## 行政機関の方々へ

河道埋塞の結果、形成された天然ダムが決壊して、土石流が発生する可能性があることから、豪雨、地震等により天然ダムが形成された場合、緊急的に調査する必要があります。

アドバイザー制度等で技術的な支援が可能ですので各都道府県土木事務所まで相談して下さい。



①側方斜面の地すべり・崩壊による河道埋塞



②支川からの土石流の本川堆積による河道埋塞

河道埋塞の模式図



## 災害弱者関連施設に係る土砂災害緊急点検について

福島県では、平成10年8月26日～9月1日にかけての記録的な豪雨により県内各地で水害・土砂災害が多発しました。

特に、西郷村では8月26日から降り始めた降雨が、翌27日の午前4時には、400 mmを超え、「からまつ荘」（救護施設）の裏山が崩壊するとともに、その崩壊土砂が泥流となって「からまつ荘」に達し5名の尊い命が奪われました。

土砂災害危険区域内に災害弱者関連施設を保全対象として含む箇所については、従来より重点的に整備を進めてきたところではありますが、今回の災害に鑑み、従来の土砂災害危険箇所調査要領では、危険なところとして位置づけられない箇所に存在する災害弱者関連施設の全国点検を行うこととし、9月3日付けで通知したところであるので、9月末を目途に施設の立地条件等についてとりまとめ、その結果に基づき対策を進めることとしています。

### 点検の内容

#### 1. 目的

災害弱者関連施設について、関係機関と連携（厚生省、文部省）のもと、その立地条件等を調査して、今後の警戒避難等土砂災害対策に資することを目的としている。

#### 2. 災害弱者関連施設の定義

- ①児童福祉施設 → 児童福祉法第7条に基づく施設
- ②老人福祉施設 → 老人福祉法第5条の3に基づく施設
- ③身体障害者更正援護施設 → 身体障害者福祉法第5条①に基づく施設
- ④精神薄弱者援護施設 → 精神薄弱者福祉法第5条に基づく施設
- ⑤医療提供施設 → 医療法第1条の2の②に基づく施設
- ⑥幼稚園 → 学校教育法第77条に基づく幼稚園
- ⑦救護施設等 → 生活保護法第38条の②③④に基づく施設
- ⑧盲学校等 → 学校教育法第71条に基づく施設
- ⑨その他 → その他実質的に災害弱者に関連する施設

#### 3. 調査方法

1/2. 5万の地形図に土砂災害注意区域（仮称）を記入し、区域内に位置する災害弱者関連施設数を把握する。

注1) 本点検における土砂災害注意区域（仮称）とは、斜面上部（斜面の肩から概ね10m以内）、斜面下部（斜面下端から概ね50m以内）の範囲でかつ斜面勾配が10度以上の区域をいう。

#### 4. 調査期間 9月末を目途にとりまとめる予定

#### 5. 今後の方針

本点検により、災害弱者関連施設の立地条件を把握し、市町村等の警戒・避難体制の整備に反映させるとともに、必要な箇所については防災工事を実施することとしている。

## ネパール調査団が帰国

～討議議事録（ミニッツ）の署名交換～

わが国は、平成3年10月、水害・土砂災害に悩むネパールに治水砂防技術センターを設立し、適正技術の開発、研修、データベースの作成からなる技術協力プロジェクトを開始しました。同プロジェクトが平成11年3月末に終了すること。また、ネパール政府が低コスト技術の開発・普及、防災教育などのソフト対策を内容とする第2フェーズの実施を要請してきたことから、JICAは大井英臣国際協力専門員を団長とし、田畑茂清砂防フロンティア整備推進機構理事を副団長、岡本敦砂防課長補佐を団員とする計6名の調査団を8月24日～9月9日ネパールに派遣しました。

同調査団は、第1フェーズの最終評価と第2フェーズの事前調査を実施し大井団長及びネパール水資源省特別次官補の間で討議議事録（ミニッツ）の署名交換しました。

ミニッツによれば、第1フェーズは日本人専門家及びネパール人技術者等の関係者の多大な尽力により予想以上の成果を上げ、同センターがネパールにおいて治水砂防分野の権威ある機関として認知されていることを高く評価しました。また、第2フェーズについては、第1フェーズの成果を踏まえ、低コスト技術の開発及び普及、防災教育、災害情報の共有化、災害復旧体制の整備の4つを柱とする活動を行うことで原則合意されました。これらの活動を通じてネパール政府及び地域社会による水害・土砂災害対策が促進されることが期待されています。第2フェーズは平成11年度半ば以降から5年間の技術協力プロジェクトとして実施される予定です。今後、読者皆様のご支援をお願いする次第であります。

## 雪崩防災週間実行委員会開催される

～福島県会津若松市でシンポジウムを開催～

9月11日に雪崩防災週間実行委員会および雪崩防災シンポジウム推進協議会が開催されました。

建設省では、毎年12月1日～7日を雪崩防災週間と定め、近年の雪崩災害の実態に鑑み集落のみならずスキー場の雪崩災害や山岳雪崩災害等の防止を目的として、広く広報活動を実施しているものです。本週間は、平成元年度より実施しており、今年で10年目となります。また、関連行事として雪崩防災シンポジウムを毎年開催しているところです。

雪崩防災週間実行委員会では、昨年の実施状況の報告、および平成10年度の実施方針が説明されました。これに対し、スキー場の雪崩災害の紹介や関係機関の広報誌の積極的活用、また最近では雪のない地域の方もスキー場を訪れることから、本週間では全国的にPRすべきであるといった意見をいただきました。なお、平成10年度のシンポジウムの開催場所を福島県会津若松市に決定し、11年度については群馬県で開催する方向でご了解をいただきました。

雪崩防災シンポジウム推進協議会では、昨年度シンポジウムを開催した石川県からの報告および平成11年1月に福島県で開催予定の内容について活発な議論がなされました。この中で、昨年も100名余の一般の方がシンポジウムに参加されましたが、一般の方が多数参加してもらうための工夫、山岳救助に関する広報、幅広いジャンルからのパネラーの選定などについて多くのご意見を頂戴しました。また、本年度は、雪崩防災週間制定10年目であることから、これまでの歩みを冊子にまとめてはどうかといった意見もいただきました。

雪崩防災週間は12月1日から7日、雪崩防災シンポジウムは平成11年1月28日から29日に実施します。今後も引き続き関連情報をお伝えしていく予定です。